

## 風致地区内行為許可申請書

令和 2年 4月 1日

別府市長 あて

住所 別府市上野口町1番15号  
申請者 氏名 別府 市郎

別府市風致地区内における建築等の規制に関する条例第4条第1項前段の規定による許可を受けたいので、次のとおり申請します。

行為の場所	別府市大字鶴見字□□ ○○番地	
行為の目的	土木工事に伴う土石・再生資源の仮置き	
堆積物の種類	土石・アスファルト塊	
堆積方法	堆積量	1600 m <sup>3</sup>
	堆積箇所の面積・高さ	400 m <sup>2</sup> ・4 m
	堆積に係る設備	排水施設の設置及び立入防止柵の設置
	土地形質変更の状況及び周辺の風致の維持への配慮方法	堆積の高さが高くなりすぎないように注意し、周囲に植栽をする。
	跡地の処理等	現況復旧(植樹を行う)
施行予定日	着手 令和 2年 6月 1日	完了 令和 2年 5月 31日
備考		
※許可欄	※許可条件欄	

原則2m以下。周囲に植栽等する場合、4mまで。

引き続き堆積を行う場合は許可申請が必要(2年ごと)。

備考

- この様式は、屋外における土石、廃棄物又は再生資源の堆積をする場合に使用すること。
- 氏名(法人にあっては、その法人の名称及び代表者の氏名)を記載し、押印をすることに代えて、自署することができる。
- ※のある欄は、記入しないこと。